

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：和歌山市消防局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	76.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69.7 %
全職員	68 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	83.8 %
11～15年	73.4 %
6～10年	— %
1～5年	74.5 %

【説明欄】

- ① 役職段階別の情報については、係長以上の女性職員がいないため記載なし。
- ② 勤続年数別の情報について、女性職員がいない勤続年数区分は記載なし。また、勤続年数21～25年は対象者1名であり、公表対象外として記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。